



家屋被害にお困りではありませんか？

# アライグマ ハクビシン

## 対策事業



アライグマ (自然環境研究センター提供)



ハクビシン

近年、アライグマやハクビシンが屋根裏に棲みついて、深夜に動き回る騒音や糞尿による臭気などの被害が発生しています。北区内でも目撃件数や被害が年々増加しており、区では平成24年度からハクビシン、平成27年度からアライグマの対策事業を開始しました。

**アライグマ・ハクビシンの家屋被害でお困りの方は環境課までご相談ください。**





## アライグマってどんな動物？



- 食肉目アライグマ科
- 原産地：北米
- 体重：約4～10kg
- 中型犬くらいの大きさ
- 特定外来生物

耳のふちとヒゲが白くて目立つ  
目の周りは黒いマスク模様



体長約60～100cm

足跡



足跡は5本指で細長く、すどい爪

家屋の白壁や外の本柱に爪痕を残す

全体的にずんぐりしている  
尾は長く、シマシマ模様でふさふさ

**食性** 雑食性で果実・野菜・残飯などなんでも食べる

**生活** 基本的には夜行性(条件によっては昼間でも活動する) 屋間は樹洞や寺社仏閣・家屋の天井裏・倉庫などを休息場所として利用する

**行動** 木登りが得意で、柱や壁、雨どいなども登る ハクビシンに比べて気性が荒く凶暴



## ハクビシンってどんな動物？



- 食肉目ジャコウネコ科
- 原産地：東南アジアから中国南東部
- 体重：約3～4kg
- アライグマに比べて体は小さい

鼻から額にかけて白い筋がある

スリムな体型

尾は細くて長い



体長約90～110cm

足跡



足跡は5本指で丸みをおびている

あしは短く、あし先は黒い

**食性** 雑食性で果実・野菜・残飯などなんでも食べる 好物は果実

**生活** 夜行性 屋間は樹洞や寺社仏閣・家屋の天井裏・倉庫などを休息場所として利用する

**行動** 木登りが得意で、柱や壁、雨どいなども登る 電線の上を歩くこともできる

■出典 農林水産省生保局「野生鳥獣被害防止マニュアル-特定外来生物編-」/環境省自然環境局「アライグマ防除の手引き」 ■ハクビシン写真提供 香川 淳

## アライグマ・ハクビシンの被害を防ぐために



### エサを与えない

生ごみや取り残しの果実などが野生生物を呼び寄せます。これが意図しない餌付けになってしまい、棲みついてしまいます。

⚠️ ごみ出しのルールを守り、生ごみを野外に放置しないようにしましょう

⚠️ ペットのエサの食べ残しなどを野外に放置しないようにしましょう

⚠️ 敷地内の果実は早めに収穫するか、網などをかけましょう



### ねぐらをつくらせない

小さな隙間があれば侵入することができます。

⚠️ 壁・軒下の穴、床下通気口、天井・軒下の換気口、戸袋の下など、侵入口になりそうな建物の隙間、破損を見つけたら、金網などでふさぎましょう

⚠️ 庭木を伝って移動し、屋根に上がることがあります。屋根へ伸びる庭木の枝はこまめに切りましょう

## アライグマ・ハクビシンの家屋被害にお困りの方へ



区では屋根裏などに入り込まれ家屋などに被害が生じている場合、同一場所につき、年度ごとに1回、専門業者による現地調査と箱わなの設置を行っています。鳥獣保護管理法に基づく許可を得て、法律に基づいて実施しています。捕獲許可を得ずに野生鳥獣を捕獲することはできませんのでご注意ください。

**対象場所** 被害が生じている一般住宅内、民間集合住宅内、寺社仏閣など

※公共住宅、公共施設等は各管理者にご相談ください。

**設置条件**

- 1 家屋などに被害がある
- 2 アライグマ・ハクビシンが侵入した痕跡がある(専門業者が現地調査を行い判断します)
- 3 箱わなを安全に設置できるスペースがある
- 4 所有(管理)者の同意がある
- 5 所有(管理)者が箱わなの点検を毎日行い、捕獲状況を確認する
- 6 アライグマ・ハクビシン以外の動物が捕獲された場合、所有(管理)者が速やかに連絡する
- 7 アライグマ・ハクビシンを捕獲できた場合、所有(管理)者が速やかに連絡する
- 8 区への対応後、侵入口をふさぐ・枝払いをするなどの侵入防止対策を所有(管理)者が行う など



▲箱わなで捕獲されたアライグマ

※目撃情報のみの方は対象となりません。 ※区による対応は年度ごとに1回、箱わなの設置期間は最長1か月です。 ※その他の詳細については、お問い合わせください。

# アライグマ・ハクビシン捕獲マップ〈平成27年度～令和2年度実績〉



アライグマ



ハクビシン

年度	捕獲数	
	アライグマ	ハクビシン
27	1	9
28	0	9
29	2	14
30	0	11
R1	3	16
2	1	14



お問い合わせ

北区生活環境部環境課

自然環境みどり係

03-3908-8618(直通)